

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 原材料費の価格について、対象企業との情報交換を密にし、不斷にコミュニケーションを意識的に図っていく。また料飲組合とかを通じて、同業他社との情報交換・連携を図っていく。
- これまで端末を設置してキャッシュレス化を進めてきたが、生産性の向上とサービス向上のために POS システムの充実を図っていきたい。
- グリーン化の取り組みとして、廃油のリサイクルのために、物流業界と連携してトラック燃料のリサイクルに協力している。
- 会社の質的グレードアップの一環として SDGs の分野も積極的に開拓していく。17 項目のうち、すでに実現している分野は公表し、会社のセールスポイントとしてアピールしていく。値上げする商品の一つの付加価値として役立てることができる。他社にもこの取り組みを呼びかける。
- 災害時の事業継続のために BCP の策定を行ってきた。仕入れ業者との具体的な対応策を策定する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 價格決定方法

基本的には仕入れ先の業者との協議を行う。物によっては（メニューによっては）価格を動かすことができないものもあるので、仕入れ業者との協議が必須。そのために相手業者の置かれている諸々事情にも可能な限り立ち入って協議する。今後の価格決定方法の基準は、原材料費の高騰と最低賃金の上昇に伴う従業員全体の賃金の底上げも視野に入れていかなければならない。

お客様に対しては、会社がおかれている事情と取り組みを説明し、文書にて明示する。

② 型管理などのコスト負担

なし

③ 手形などの支払条件

基本的には業者との取引は、その都度現金で支払ようとしている。食肉、飲料品、箸・パッケージ資材などについては月末〆で支払っている。手形で支払うことはない。業者とは相互に負担がないように努めている。

④ 知的財産・ノウハウ

わが業界の知的財産といわれるものは、その店の「独自の味」と「調理の技能」です。あるいはアイデア商品が多い。他の業界に比べて模倣がやりやすい分野です。しかしその店のタレ・ソースや味付けは門外不出のもので守りぬかなければなりません。どのような事情があろうと、この分野は相互に不可侵の関係になければなりません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

当社の働き方改革に伴って、取引先も働き方改革に対応できるよう業務を調整する。例えば、発注時間とか配達の日程とかを調整して、他の業者の負担にならないようにする。特に急な発注などは避ける。そのためには在庫管理の徹底と先を見越したプランの策定が、これまで以上に重要になってくる。業務の計画性のレベルアップが必要になってくる。

3. その他（任意記載）

- 同業他社にも SDGs の意識的な開拓を奨励する。それが、結果的に商品の付加価値の一つにもなるし、企業イメージのアップにもつながる。
- この業界は従業員の拘束時間が長く、労働集約型の業界なので働き改革を実現していくためには、生産性を上げていく必要がある。そのためには以下の 4 点に留意して改革を進めていく必要がある。
 - ・適正な価格を維持する。
 - ・賃金のアップ
 - ・デジタル化、機械化を進める。
 - ・従業員のスキルアップ・教育

令和5年3月21日

株式会社 那のつ

企 業 名

代表取締役 阿部 秀二郎

役職・氏名（代表権を有する者）